

## 日興アフリカ株式ファンド

## ファンドの概要

設定日 2008年9月30日  
 償還日 2018年10月10日  
 決算日 原則10月10日  
 収益分配 決算日毎

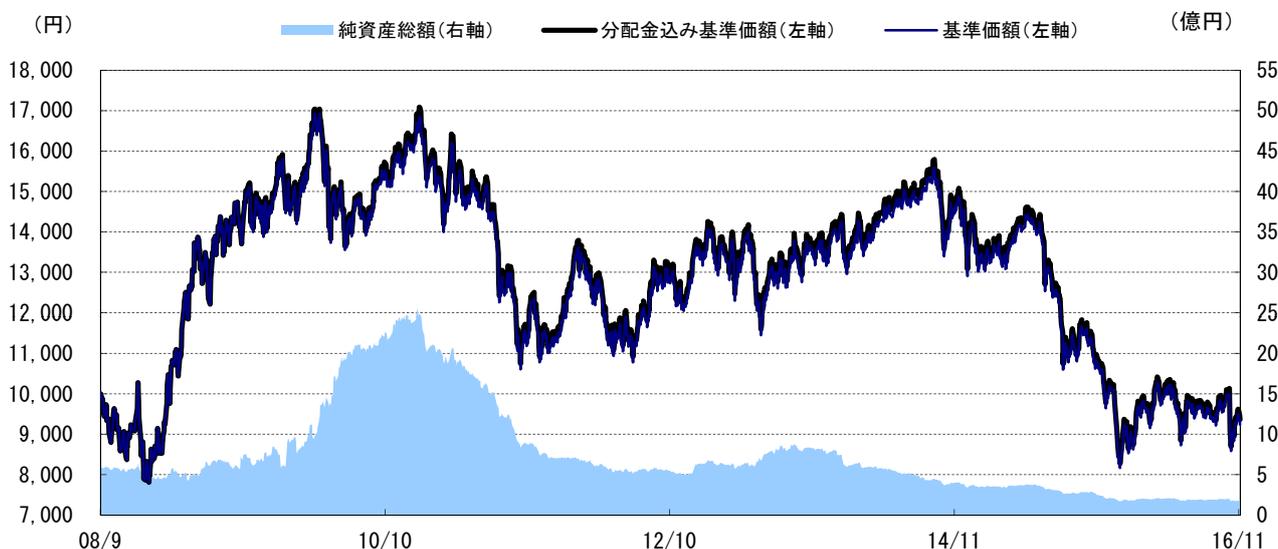
## ファンドの特色

1. 高い経済成長が期待されるアフリカ諸国の株式に幅広く投資を行ないます。
2. 投資国・テーマ別の分析と個別企業の分析によって銘柄を厳選し、中長期的な信託財産の成長をめざします。
3. 実質的な運用は、アフリカ株式投資で実績のあるGAM インベストメント マネジメント（スイス）リミテッドが行ないます。

## 運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## ＜基準価額の推移グラフ＞



※分配金込み基準価額の推移は、分配金（税引前）を再投資したものを表示しています。  
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

基準価額 : 9,240円

純資産総額 : 1.70億円

## ＜基準価額の騰落率＞

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-7.14%	-1.78%	-9.54%	-12.17%	-32.69%	-6.36%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

## ＜資産構成比率＞

JB アフリカ・フォーカス・ファンドJPY-Cクラス	96.9%
マネー・アセット・マザーファンド	0.5%
その他	2.6%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。  
 ※直近の追加設定が計理処理上、純資産総額に反映されないことなどにより「JB アフリカ・フォーカス・ファンドJPY-Cクラス」の比率が100%超となり、「その他」の比率がマイナスになることがあります。

## ＜分配金実績（税引前）＞

12・10・10	13・10・10	14・10・10	15・10・13	16・10・11
0円	0円	0円	0円	0円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## J B アフリカ・フォーカス・ファンド J P Y - C クラスのポートフォリオの内容

※GAM インベストメント マネジメント (スイス) リミテッドより提供された情報です。  
※比率は当外国投資信託の数値です。

## &lt;資産構成比&gt;

株式 (先物含む)	76.8%
現金その他	23.2%

※現地株式市場の取引慣行等の違い  
や計理処理等により「株式」の比  
率が100%超となり、「現金その他」  
の比率がマイナスになることがあ  
ります。

## &lt;株式組入上位10銘柄&gt;

(銘柄数 21)

	銘柄名	国名	業種	比率
1	NASPERS LTD-N SHS	南アフリカ	一般消費財・サービス	8.7%
2	TULLOW OIL PLC	ガーナ	エネルギー	8.7%
3	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	ザンビア	素材	8.3%
4	OLD MUTUAL PLC	南アフリカ	金融	6.3%
5	RANDGOLD RESOURCES LTD	マリ	素材	5.6%
6	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	エジプト	金融	5.6%
7	PETRA DIAMONDS LTD	南アフリカ	素材	3.7%
8	SASOL LTD	南アフリカ	エネルギー	2.6%
9	STEINHOFF INTERNATIONAL H NV	南アフリカ	一般消費財・サービス	2.5%
10	MTN GROUP LTD	南アフリカ	通信	2.4%

## &lt;株式組入上位10カ国&gt;

	国名	比率
1	南アフリカ	30.9%
2	エジプト	10.4%
3	ガーナ	8.7%
4	ザンビア	8.3%
5	マリ	5.6%
6	ケニア	3.0%
7	モロッコ	1.5%
8	タンザニア	1.1%
9	ナイジェリア	0.0%
10		

## &lt;株式通貨別上位10通貨&gt;

	通貨	比率
1	イギリスポンド	27.9%
2	南アフリカランド	21.0%
3	アメリカドル	9.4%
4	カナダドル	8.3%
5	ケニアシリング	3.0%
6	ナイジェリアナイラ	0.0%
7		
8		
9		
10		

## &lt;株式組入上位5業種&gt;

	業種	比率
1	素材	19.9%
2	金融	17.9%
3	エネルギー	12.7%
4	一般消費財・サービス	11.2%
5	通信	4.1%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場概況

11月のアフリカ株式市場は、南アフリカやナイジェリアが軟調に推移した一方で、エジプトの株式市場（現地通貨ベース）は大幅に上昇しました。

エジプト中央銀行は、エジプトポンドの変動相場制への移行を発表しました。同通貨は初日におよそ3分の1以上切り下げられました。その後も月中に大きく変動した後で概ね落ち着いたとみられます。エジプトヘルメス指数は、現地通貨ベースで36.6%と大幅に上昇しましたが、エジプトポンドの対円での下落を補うことはできませんでした。結果、ファンドでは、エジプトを積極姿勢とする戦略などがマイナス寄与となりました。

## ◎今後の見通しと運用方針

通貨切り下げによりエジプトの資産は海外投資家にとって、更に魅力的となっています。輸出価格も下がり競争力が増すことで、経済を下支えするでしょう。また同国の主要な外貨獲得源である観光業もまた通貨安の恩恵を受けるでしょう。一方、輸入品が現在一段と値上がりしており、インフレがリスク要因になると考えられます。エジプト株式市場が大幅上昇となったことからポジションを一部縮小しましたが、同国については、今後、銘柄を絞って対応していきます。

また当ファンドは12月下旬に償還予定であるため、適宜キャッシュ化を行なって参ります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込みメモ

- 商品分類 : 追加型投信／海外／株式  
 ご購入単位 : 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。  
 ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額  
 ご購入不可日 : 購入申込日がルクセンブルクの銀行休業日、ヨハネスブルグ証券取引所の休業日、エジプト取引所の休業日  
 (毎週金曜日はエジプト取引所の休業日となります。)のいずれかに当たる場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
 信託期間 : 2018年10月10日まで(2008年9月30日設定)  
 決算日 : 毎年10月10日(休業日の場合は翌営業日)  
 収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。  
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。  
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
 ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額  
 ご換金不可日 : 換金請求日がルクセンブルクの銀行休業日、ヨハネスブルグ証券取引所の休業日、エジプト取引所の休業日  
 (毎週金曜日はエジプト取引所の休業日となります。)のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。  
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
 ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。  
 ご購入・ご換金制限 : 受益者保護の観点から運用上の支障をきたさないようにするため、購入・換金申込み総額について委託会社が  
 多額と判断した場合、受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。  
 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。  
 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。  
 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。  
 ※配当控除の適用はありません。  
 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

- お客様には、以下の費用をご負担いただきます。  
 <お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>  
 ●購入時手数料 : 購入時手数料率は、3.78% (税抜3.5%) を上限として販売会社が定める率とします。  
 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時  
 手数料はかかりません。  
 ●換金手数料 : ありません。  
 ●信託財産留保額 : ありません。  
 <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>  
 ●信託報酬 : 純資産総額に対して年率2.1138% (税抜2.015%) 程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。  
 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.3338% (税抜1.235%)、投資対象とする投資  
 信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.78%程度となります。  
 受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組比率などにより変  
 動します。  
 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。  
 ●その他費用 : 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額  
に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。  
 組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託  
 財産から支払われます。  
 ※組入る有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上  
 限額などを示すことはできません。  
 ※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なります  
 ので、表示することができません。  
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社  
 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社  
 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。  
 日興アセットマネジメント株式会社  
 [ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>  
 [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様  
に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

### 流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

・新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

### 信用リスク

・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

### 為替変動リスク

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

### カントリー・リスク

・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

### <アフリカ株式におけるリスクおよび留意点>

・ファンドの投資対象国においては、政府当局が様々な規制を一方向的に導入することがあるほか、投資対象株式が取引されている市場、証券決済の仕組み、海外からの送金規制、法規制などに関する制度が先進国と異なる場合があることから、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。特に証券決済の仕組みがDVP取引（証券取引において証券の受渡しと資金決済を同時に行なう取引）を導入していない場合、予定された期日に取引相手先から取引対象資産の受渡しがされない場合があります。

・ファンドは、実質的な株式の組入れが高位となるよう投資を行なうことを基本としますが、ファンドの投資対象国によっては、投資のための口座開設にかかる認可がおりるまでに時間を要する国もあることから、当該投資対象国に上場している株式への投資が若干遅れる可能性があり、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「日興アフリカ株式ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **日興アセットマネジメント株式会社**  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 日本証券業協会

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○	○	○	○
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第578号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○